

経営レポート

平成30年度上半期 経営情報

(平成30年9月末現在)



山口県信用組合

ご あ い さ つ

皆様には、平素より山口県信用組合をお引き立て頂き、厚くお礼申し上げます。

当組合は、経営情報を積極的かつ公正に開示し、地域の皆様に山口県信用組合の現況をよりよく知っていただくために、年度末（3月末）の情報開示に加え、中間期（9月末）の情報開示を行っております。

本年も上半期の現況を取りまとめた「経営レポート2018」（平成30年度上半期）を発刊いたしました。

今後も、皆様のお役に立つよう努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

このミニディスクロージャー誌が、当組合を深くご理解頂くうえで、ご参考になれば幸いに存じます。

平成30年11月

山口県信用組合

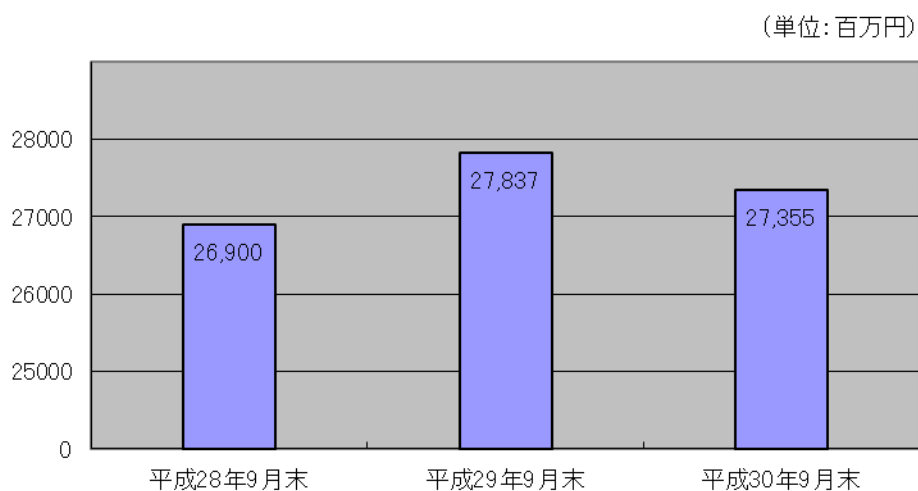
CONTENTS

1. 預金・貸出金の状況
2. 有価証券の時価情報
3. 利益金の推移
4. 自己資本比率
5. 銀行勘定における金利リスクに関する事項
6. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額
7. 主要な経営諸指標
8. 社会的責任と地域貢献活動
9. 地域密着型金融の取組み
10. キャッシュコーナーでの犯罪防止の取組み
11. 店舗等のご案内

1. 預金・貸出金の状況

預金の推移

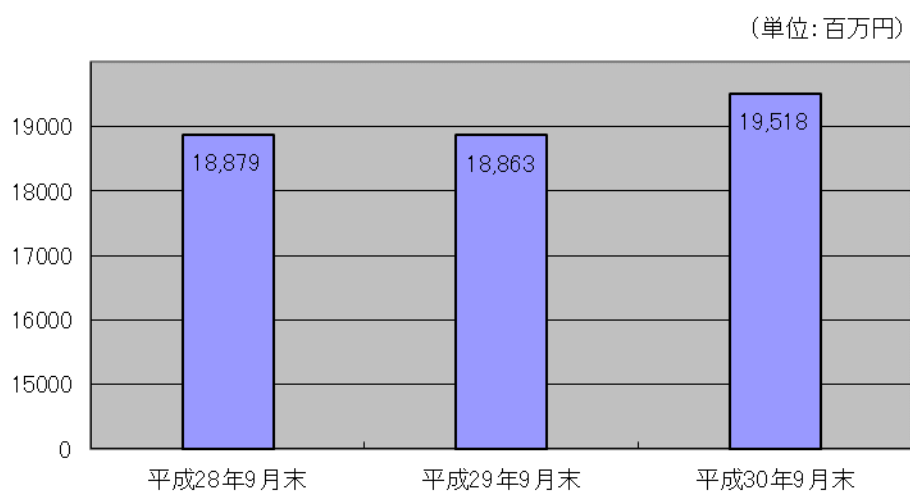
預金は、地域の皆様から主として普通預金や定期預金でお預りしております。平成30年9月末の残高は27,355百万円となり、平成29年9月末の残高より482百万円減少しました。



貸出金の推移

貸出金は、地域の皆様の信頼に応えるべく健全な資金需要に積極的な姿勢で取り組み、担保や保証に過度に依存しない企業向け融資や住宅ローンを中心とした個人向け融資の拡大に努め、平成30年9月末の残高は、19,518百万円となり、平成29年9月末の残高より655百万円増加しました。

なお、平成30年9月末現在の業種別貸出状況は、別表「貸出金業種別残高・構成比」のとおりです。



貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成29年9月末		平成30年9月末	
	金額	構成比	金額	構成比
製 造 業	1,447	7.7	1,210	6.2
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	0	0.0	0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	3,272	17.3	3,398	17.4
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	38	0.2	51	0.3
運 輸 業、郵 便 業	563	3.0	680	3.5
卸 売 業、小 売 業	2,006	10.6	1,826	9.4
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業	2,342	12.4	2,394	12.3
物 品 賃 貸 業	5	0.0	204	1.0
学術研究、専門・技術サービス業	50	0.3	45	0.2
宿 泊 業	115	0.6	138	0.7
飲 食 業	477	2.5	582	3.0
生活関連サービス業、娯楽業	147	0.8	139	0.7
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—
医 療、福 祉	76	0.4	79	0.4
そ の 他 の サ ー ビ ス	969	5.1	961	4.9
そ の 他 の 産 業	—	—	100	0.5
小 計	11,514	61.0	11,813	60.5
地 方 公 共 団 体	181	1.0	144	0.7
雇 用 ・ 能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	7,167	38.0	7,560	38.7
合 計	18,863	100.0	19,518	100.0

(注) 本表の金額は、単位未満を切り捨てて表示しているため、掲載金額の合計と表中の合計欄の金額が一致しない場合があります。以下の各表の金額についても同様であります。

2. 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

区 分	平成29年9月末			平成30年9月末		
	帳簿価格	時価	評価損益	帳簿価格	時価	評価損益
満期保有目的債券	704	715	11	701	712	10
国債	—	—	—	—	—	—
社債	604	613	9	601	610	9
その他	100	102	2	100	101	1
その他有価証券	3,395	3,440	44	3,431	3,450	19
国債	650	674	23	650	670	19
社債	1,808	1,821	12	1,906	1,918	12
株式	394	438	43	396	417	21
その他	541	505	△35	478	443	△34
合 計	4,099	4,155	56	4,132	4,162	29

(注) 有価証券の評価は、時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

3. 利益金の推移

平成30年9月仮決算（半年間）でどれくらいの利益を上げているのか、収益力を示す4つの利益指標「業務純益」、「コア業務純益」、「経常利益」、「当期純利益」でご報告します。

(単位：百万円)

	平成28年9月（半年）	平成29年9月（半年）	平成30年9月（半年）
業 務 純 益	19	23	25
コ ア 業 務 純 益	10	23	25
経 常 利 益	52	69	35
当 期 純 利 益	51	68	35

「業務純益」 預金業務・貸出業務・為替業務などの金融機関本来の業務の収益力を示す指標で、一般企業の営業利益に該当します。平成30年9月期の業務純益は25百万円、コア業務純益は25百万円となりました。

業務純益＝業務収益－業務費用（一般貸倒引当金純繰入額を含む）

コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券の売却・償還に係る損益

「経常利益」 金融機関の通常業務による利益のことで、業務純益に諸引当金の積増等による損益を加減した利益のことで、平成30年9月期の経常利益は35百万円となりました。

「当期純利益」 経常利益に特別な利益や損失を加減して、法人税等の税金を控除し法人税等調整額を加減した後の最終的な利益のことで、平成30年9月期の当期純利益は、35百万円となりました。

(注) 平成30年9月の計数は法律による中間決算が義務付けられておりませんので、当組合の仮決算速報ベースに基づき掲載しております。

4. 自己資本比率

自己資本比率は、経営の安全性・健全性を判断する重要な指標の1つであり、平成30年9月末の当組合の自己資本比率は10.09%となりました。自己資本額は1,992百万円、貸出金増加によりリスク・アセットは19,727百万円となり、平成29年9月期比0.47ポイント減少しましたが、国内基準の4%を大きく上回っております。

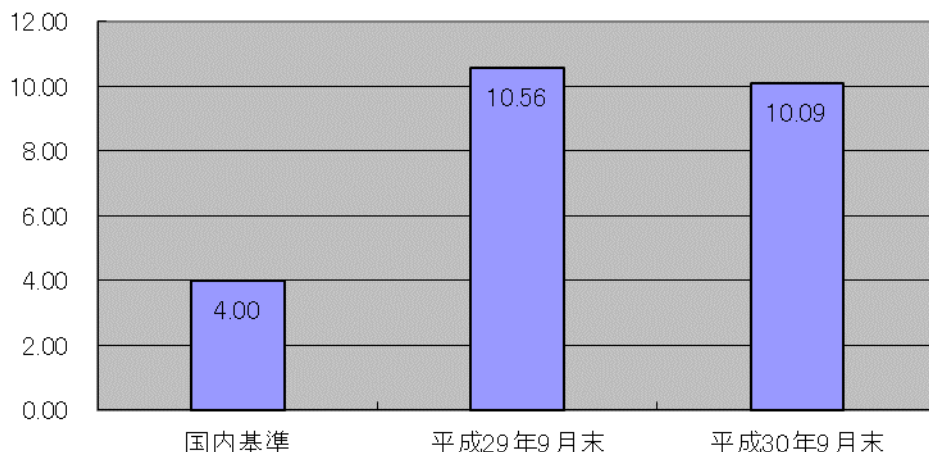
自己資本比率

(単位：百万円)

項 目	平成 30 年 9 月 末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	1,710	
うち、出資金及び資本剰余金の額	813	
うち、利益剰余金の額	896	
うち、外部流出予定額 (△)	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	77	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	77	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	210	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,997	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	1	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1	0
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	3	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5	
自 己 資 本		
自己資本の額 (ハ) = (イ) - (ロ)	1,992	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	18,941	
資産 (オン・バランス項目)	18,908	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△150	
うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	0	
うち、繰延税金資産	0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△151	
オフ・バランス等取引項目	31	
CVA リスク相当額を 8% で除して得た額	0	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	786	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	19,727	
自 己 資 本 比 率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.09%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第 6 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規程に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 22 号）」が平成 25 年 3 月 8 日に改正され、平成 26 年 3 月 31 日から改正後の告示が適用されたことから、これに基づき開示を行っております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

◆自己資本比率の推移(単位:%)



5. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

金利リスク量とは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指します。具体的には、一定の金利ショックを受けた場合を想定して、銀行勘定の金利リスクの計測や金利更改を勘案した収益シミュレーションによる収益の影響度などを、証券管理システムのソフトによりパーセントイル値による定期的な計測を行い、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(単位：百万円)

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	金利リスク	
	平成 29 年 9 月末	平成 30 年 9 月末
	142	151

6. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	平成29年9月末	平成30年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	328	311
危険債権	1,525	1,396
要管理債権	21	—
不良債権計(A)	1,875	1,708
正常債権	17,055	17,867
合計	18,930	19,576
担保・保証等(B)	1,058	922
貸倒引当金(C)	776	766
保全額合計(D)=(B)+(C)	1,835	1,688
担保・保証等、引当金による保全率(D)/(A)	97.86	98.83
貸倒引当金引当率(C)/(A-B)	95.10	97.47
金融再生法開示債権比率	9.90	8.72

(注) 上記の平成30年9月期の計数は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権のカテゴリーにより分類しておりますが、集計方法については下記の点につき年度末に開示する方法とは異なります。

- ① 平成30年9月期の「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」の金額は、同年3月期時点における債務者区分(※)を前提とし、同年4月から9月末までの間に倒産・不渡り等の客観的な事実ならびに債務者区分の引下げ等があった債務者について、当組合の定める自己査定基準に基づき債務者区分の見直しを行っています。
- ② 平成30年9月期の「要管理債権」の金額は、同年3月期時点における債務者区分を前提とし、同年4月から9月末までの間に、①新たに3ヶ月以上延滞となった債権②新たに貸出条件を緩和したことを確認している債権を加算し、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」に区分変更になった債権および延滞解消等で「要管理債権」より「正常債権」となった債権を減算しております。なお、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」は平成30年9月末の残高により集計を行っています。

※債務者区分との関係

破産更正債権及びこれらに準ずる債権とは「破綻先・実質破綻先の債権」、「危険債権」とは「破綻懸念先」、要管理債権とは「要注意先のうち、元本または利息の返済が3ヶ月以上延滞しているか、又は貸出条件を緩和している債権」です。

その他

債権額の合計額は、期末貸出金及び貸出金に準ずる債権(未収利息、貸出金に準ずる仮払金、債務保証見返り)であり、貸出金残高とは相違しています。

7. 主要な経営諸指標

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	資産の部		科 目	負債及び純資産の部	
	平成 29 年 9 月期	平成 30 年 9 月期		平成 29 年 9 月期	平成 30 年 9 月期
(資産の部)			(負債の部)		
現 金	1,004	553	預 金 積 金	27,837	27,355
預 け 金	6,291	5,616	借 用 金	350	350
有 価 証 券	4,144	4,151	そ の 他 負 債	49	42
貸 出 金	18,863	19,518	賞 与 引 当 金	11	9
そ の 他 資 産	195	184	退 職 給 付 引 当 金	26	19
有 形 固 定 資 産	353	353	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	3	4
無 形 固 定 資 産	2	1	偶 発 損 失 引 当 金	43	41
繰 延 税 金 資 産	18	16	債 務 保 証	51	41
債 務 保 証 見 返	51	41	負債の部合計	28,373	27,865
貸 倒 引 当 金	▲851	▲843	(純資産の部)		
(うち個別貸倒引当金)	(▲772)	(▲766)	出 資 金	564	563
			資 本 準 備 金	250	250
			利 益 剰 余 金	842	896
			組 合 員 勘 定 合 計	1,656	1,710
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	44	19
			純資産の部合計	1,701	1,729
資産の部合計	30,074	29,594	負債及び純資産の部合計	30,074	29,594

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 29 年 9 月期	平成 30 年 9 月期	科 目	平成 29 年 9 月期	平成 30 年 9 月期
経 常 収 益	277	236	経 常 利 益	69	35
資金運用収益	216	213	特 別 利 益	—	—
(うち貸出金利息)	(187)	(182)	特 別 損 失	0	0
役員取引等収益	12	11	税 引 前 当 期 (中 間) 純 利 益	68	35
その他業務収益	0	1	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	0	0
その他経常収益	47	10	法 人 税 等 調 整 額	—	—
経 常 費 用	208	200	当 期 (中 間) 純 利 益	68	35
資金調達費用	17	15			
(うち預金利息)	(14)	(13)			
役員取引等費用	16	16			
その他業務費用	—	0			
経 費	172	168			
その他経常費用	1	0			

8. 社会的責任と地域貢献活動

基本方針

山口県信用組合は、地域の皆様方によって設立された中小企業等協同組合法に基づく協同組合組織の金融機関です。私たちは、その使命と責任を果たすために経営の健全性を確保し、以下の事を着実に実行してまいります。

1. 山口県信用組合は、「お金」のない時代に、仲間同士が「お金」を持ち寄って助け合ったルーツを大切にし、組合員の皆様の利益をいつまでも第一に考えます。
2. 山口県信用組合は、中小零細事業者や住民一人ひとりの顔が見えるキメ細やかな取引を基本として業務に取り組みます。
3. 山口県信用組合は、付き合いの積み重ねが一番大切な信用と考え、フレンドリーな金融機関を目指します。
4. 山口県信用組合は、地域社会の一員として、当組合の持つ経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組みます。

地元行事への参加と地域貢献活動

◇地元のイベントへの協力

- 平成 30 年 7 月 28 日、JR 小野田駅前の「ちょうちん七夕フェスティバル」に高千帆支店の職員が参加、「ヨーヨー」・「金魚すくい」コーナーのお手伝いを行いました。
- 平成 30 年 8 月 11 日、「第 2 回小野田七夕祭り」に職員が参加しました。

◇地域への貢献

- 平成 30 年 6 月 10 日、日本列島クリーン大作戦に職員が参加しました。
- 平成 30 年 9 月 3 日、しんくみピーターパンカード基金を、児童養護施設「小野田陽光園」に寄付しました。
- 平成 30 年 9 月 26 日、山陽小野田市役所にて役職員が献血を行いました。

9. 地域密着型金融の取組み

当組合は、地域密着型金融の取組みを継続して行うことを基本としており、組合員等お客様との間で親密な関係を長く維持することによりお客様に関する情報を蓄積し、この情報を活用した金融サービスの提供に努めてまいります。

(1) 取組方針

- ①取引先企業の支援強化
- ②中小企業に適した資金の提供
- ③地域経済への貢献

(2) 具体的取組みについて

①経営改善支援先のランクアップ

経営改善支援先として 先を選定し、債務者区分のランクアップを目標として、本支店が一体となって取引先の経営支援に取り組んでいます。

②中小零細事業者への積極的な支援

担保・保証に過度に依存しない融資への取組みとして、潜在能力のある事業者へ、山口県信用保証協会・地元商工会議所と連携した「けんしんビジネスローン」の取扱いをしております。

平成 30 年 9 月末現在で 32 件、138 百万円のご利用をいただきました。

③目利き機能の向上と人材育成

中国ブロック信用組合協議会主催の研修へ職員を計画的に参加させています。

- ・目利き育成研修
- ・コンプライアンス研修
- ・支店長研修 など

(3) 金融円滑化への取組み

中小企業金融円滑化法は、平成 25 年 3 月 31 日に終了しましたが、当組合では、同法の施行以前からお客様からの貸出条件の変更等の相談にはお客様の実態に即して、積極的かつ柔軟に対応し、中小零細事業者に対するコンサルティング機能の発揮に全力で取組み、地域経済の活性化に努めてきたところであります。

同法の終了後においても、当組合のお客様への取組方針は従来と変わることなく、中小零細事業者や住民一人一人の顔が見えるキメ細やかな取引を基本に、次のとおり取り組んでまいります。

- お客様からの新規融資や貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対しては、お客様が抱えている問題・課題を十分把握した上で、真摯に対応いたします。
- 他の金融機関から借入をされているお客様から貸付条件の変更等について、お申込・ご相談があった場合には、お客様からのご要望に基づき、該当する他の金融機関、政府関係金融機関、信用保証協会、中小企業再生支援協議会等の関係機関との緊密な連携関係に努めてまいります。
- 貸付条件の変更をされたお客様の進捗状況や貸付条件変更後に、経営改善努力を行わ

れているお客様に対して、継続的なモニタリングや経営相談・経営指導及び経営改善支援に努めてまいります。

なお、平成30年度上半期の中小零細事業者及び住宅ローンご利用の皆様からの貸付条件の変更等に関する実績は次のとおりです。

期 間	件 数	金 額
平成30年4月1日～平成30年9月30日	72件	1,625百万円

10. キャッシュコーナーでの犯罪防止の取組み

当組合では、お客様の大切なご預金をお守りするため、積極的にセキュリティの強化に取り組んでいます。

- ① 暗証番号の変更は、当組合のATMで簡単に変更出来ます。

ATMでの暗証番号の変更が随時に何回でも変更できます。「生年月日」、「電話番号」、「車のナンバー」、「自宅の番地」等の他人に推測されやすい暗証番号をお使いの場合には、速やかに変更することをお勧めします。

- ② 当組合のATMには「覗き見防止フィルター」と「後方確認ミラー」を取り付けています。

ATMの操作画面に「覗き見防止フィルター」を貼っており、操作内容が覗き見されないよう、ATMをガードしています。

あわせて後方確認ミラーを取り付け、お客様の安全に取り組んでいます。

- ③ 1日の利用限度額の設定が行えます。

平成29年6月25日より、払出限度額ならびに振込限度額をそれぞれ一律50万円に引き下げさせていただきました。なお、限度額上限につきましては、お客様の口座ごとに1日の払出限度額と振込限度額がそれぞれ上限200万円で増減変更可能としております。詳しくは営業店窓口へお問い合わせください。

- ④ 偽造・盗難キャッシュカード被害への補償について。

当組合が定める規程に従い、被害に遭われたお客様に対して補償を行う制度を導入しております。詳しい内容は営業店窓口へお問い合わせください。

- ⑤ ATMコーナーへの盗撮用カメラに対する対応について。

当組合では、ATMコーナーに盗撮用カメラが取り付けられていないか、1週間に1回点検し、お客様の安全に配慮しています。

- ⑥ 高齢者（70歳以上）のお客様の振込制限について

当組合では、振り込め詐欺等の特殊詐欺被害を少しでも減らすことを目的に取り組んでおります。過去3年以上カード振込を行っておられない70歳以上のお客様は、平成29年12月よりカード振込（1,000円以上）が出来ないようにシステム対応をさせていただいております。ご利用予定のあるお客様は、各店窓口にご相談ください。

【キャッシュカード紛失・盗難時の緊急連絡先】

受付曜日	受付時間	連絡先電話番号	連絡先名称
平 日	9 : 00～18 : 00	(各お取引先店電話番号) 0836-83-2563 0836-83-2413 0836-41-0888 0836-73-0010	(お取引店名) 本店営業部 高千帆支店 西宇部支店 厚狭支店
	上記以外の時間帯	047-498-0151	信組 ATM センター (自動機集中監視センター)
土 曜 日 曜 祝 日	0 : 00～24 : 00	047-498-0151	信組 ATM センター (自動機集中監視センター)

多発する「振り込め詐欺」にご注意下さい。

ご家族や税務署、市役所、社会保険事務所等を装い、電話でお金を振り込ませる「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」による被害が多発しています。

<被害防止のポイント>

- 不審な電話があった場合は、一旦電話を切って事実の有無を確認する。
- ATMへの誘い出しがあった場合は、詐欺を疑う。
- 多額の振り込みを急がせる電話は、詐欺を疑う。

すぐに振り込まない

一人で振り込まない

確認をする

1 1. 店舗等のご案内

地域の皆様へ、キメ細やかなサービスを提供します

(1) 営業区域

山陽小野田市・宇部市・美祢市・山口市（旧吉敷郡に限る）

(2) 店舗のご案内

本 部	〒756-0824 山陽小野田市中央一丁目 2 番 40 号 TEL 0836-84-3300(代)
本店営業部	〒756-0824 山陽小野田市中央一丁目 2 番 40 号 TEL 0836-83-2563(代)
高千帆支店	〒756-0091 山陽小野田市日の出三丁目 8 番 3 号 TEL 0836-83-2413(代)
西宇部支店	〒759-0208 宇部市西宇部南三丁目 2 番 28 号 TEL 0836-41-0888(代)
厚狭支店	〒757-0001 山陽小野田市厚狭一丁目 2 番 22 号 TEL 0836-73-0010(代)

店舗外キャッシュコーナー（2出張所）

◎ウエスタまるき中川店内

◎ドライブインみちしお前

ウエスタまるき中川店		ドライブインみちしお前	
ご利用時間	平 日 9:30~20:00	ご利用時間	平 日 8:00~20:00
	土 曜 日 9:30~17:00		土 曜 日 9:00~17:00
	日曜・祝日 9:30~17:00		日曜・祝日 9:00~17:00

○ 平成 30 年 10 月 9 日より、平日はいつでも 20 時までご利用いただけます。



地域とともに新たな未来を！



山口県信用組合

本 部	〒756 - 0824	山陽小野田市中央一丁目 2 番 40 号 TEL 0836 - 84 - 3300
本店営業部	〒756 - 0824	山陽小野田市中央一丁目 2 番 40 号 TEL 0836 - 83 - 2563
高千帆支店	〒756 - 0091	山陽小野田市日の出三丁目 8 番 3 号 TEL 0836 - 83 - 2413
西宇部支店	〒759 - 0208	宇部市西宇部南三丁目 2 番 28 号 TEL 0836 - 41 - 0088
厚狭支店	〒757 - 0001	山陽小野田市厚狭一丁目 2 番 22 号 TEL 0836 - 73 - 0010

URL <http://www.yamaguchiken.shinkumi.jp>